

平成21年8月20日

各 位

西尾信用金庫
理事長 近藤 実

不祥事件発生のお詫びについて

このたび、誠に遺憾ながら、当金庫元職員が在職中にお客様からお預かりした現金を着服するという不祥事件が、お客様からの問い合わせを調査した結果、発覚いたしました。

信用を第一とする金融機関として、このような不祥事件を発生させ、お客様をはじめ関係する皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、衷心より深くお詫び申し上げます。

今回の事態を厳粛に受け止め、今後二度とかかる不祥事件を発生させないように発生原因を徹底的に分析し、役職員一体となり内部管理態勢の一層の充実・強化に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 不祥事件の概要

事件概要	元職員が、お客様から普通預金入金等のためにお預かりした現金を、正規な手続きを行わないまま着服していました。
事故者	安城市内店舗の得意先係（男性 29歳）
発覚年月日	平成21年7月6日
発生期間	平成19年11月から平成21年6月（1年7ヶ月）
事故金額	96万円（累計金額で、約940万円）

2. 被害者への対応

被害者のお客様には、当金庫が全額補填をいたしました。

3. 各方面への届出等

事件発覚後、監督官庁である財務省東海財務局への届出を行い、西尾警察署に対して事故者を告訴いたしました。

4. 人事処分

元職員は、8月10日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、理事長以下関係者21名についても、8月4日付で人事処分を実施いたしました。

以 上

[本件に対するお問合せ先]

西尾信用金庫 コンプライアンス室（阪井、愛染） 電話 0563-56-7952